

# 広報 いせさき

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2021年(令和3年) No.391

4月1日号

医療従事者へのワクチン  
接種が始まりました

## 伊勢崎市新型コロナウイルスワクチン コールセンター

接種時期や方法など、ワクチン接種についての問い合わせはコールセンターへ。

受付日 日曜日・祝日を除く毎日

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

電話番号 0570-017394

## 主な内容

令和3年度の予算が決まりました……………P2

子育て世帯に手当を支給しています……………P8

伊勢崎市図書館 開館100周年……………P10

人間ドックの補助金申請を受け付けます……………P12

## 表紙写真：ワクチン接種

3月17日から市内の医療機関で、医療従事者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。今後は65歳以上の高齢者、基礎疾患のある人などの順に接種が開始される予定です。接種時期などは決まり次第、お知らせします。

## 未来に向けて持続可能な地方都市実現予算の編成に当たって

本年度の当初予算は「未来に向けて持続可能な地方都市実現予算」として、一般会計に745億3,000万円を計上しました。前年度と比較すると0.6%増となります。

本年度は、令和2年度からスタートした第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画の次の5つの基本政策に引き続き取り組みます。

### 5つの基本政策

- ①市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる
- ②市民と産業を支える力強いまちをつくる
- ③市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる
- ④市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる
- ⑤市民と協働して自立したまちをつくる

# 令和3年度の予算が決まりました

## 一般会計予算は745億3,000万円 ～前年度比プラス0.6%～

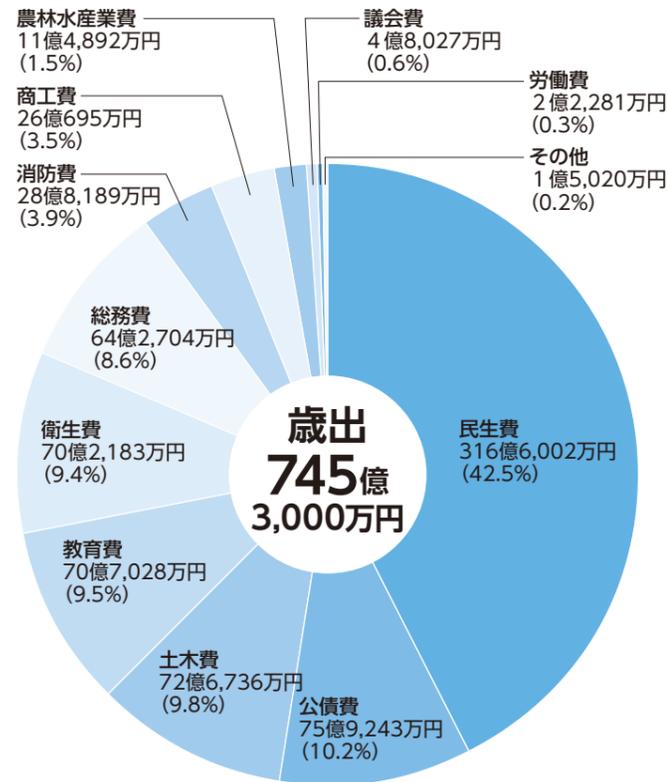
本年度の各会計予算が、第1回市議会定例会で可決されました。本年度の予算の配分と主な事業について紹介します。詳しい資料は市ホームページに掲載しています。

※金額は端数調整し「万円」単位で表記しています  
問い合わせ 財政課(☎27-2712)

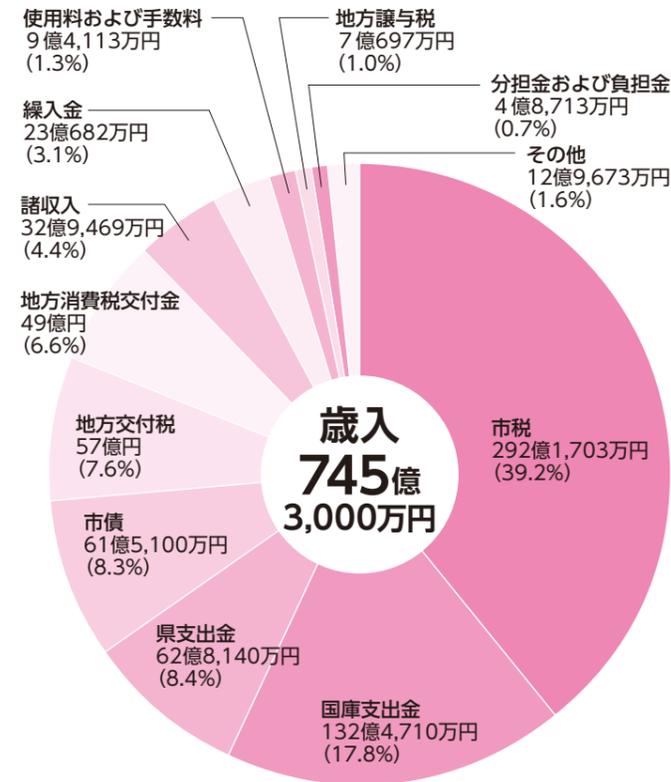
### 用語の解説

- 民生費** 児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
- 公債費** 道路、学校などを造るために借入れたお金を返済するための経費
- 土木費** 道路、公園などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
- 教育費** 学校教育、社会教育などに使われる経費
- 衛生費** 皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
- 総務費** 税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
- 消防費** 消防、救急業務などに使われる経費
- 商工費** 商業、工業、観光などを盛んにするための経費
- 農林水産業費** 農道や水路の整備など、農業を盛んにするための経費
- 議会費** 市議会議員の報酬や議会関係に使われる経費
- 労働費** 勤労者のために使われる経費
- その他** 災害復旧費・予備費

### 歳出の内訳 一般会計



### 一般会計 歳入の内訳



### 用語の解説

- 市税** 市民税や固定資産税など、皆さんが納める税金
- 国庫支出金** 市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
- 県支出金** 市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
- 市債** 国や銀行などからの借入金
- 地方交付税** 国税(所得税、法人税、消費税など)の一部から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- 地方消費税交付金** 消費税として納められた10%のうちの2.2%の中から、一定の基準で交付されるお金
- 諸収入** 預金利子、貸付金の元利収入など
- 繰入金** 特別会計や基金などからの収入金
- 使用料および手数料** 公共施設の使用料、戸籍や住民票などを交付するときの手数料
- 地方譲与税** 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税
- 分担金および負担金** 保育所の保育料など、受益者が経費の一部を負担するお金
- その他** 繰越金、地方特例交付金、法人事業税交付金など

### 市債残高の状況

市債発行額は、平成26年度をピークに減少傾向となってきましたが、平成30年度および令和元年度に、文化会館改修事業などの大規模事業が集中した影響で一時的に増加しました。令和3年度は、臨時財政対策債発行額が大幅に増加し、一般会計で約61億5,000万円を予定しています。

各会計とも、計画的な市債の発行により財政の健全化を図り、将来の財政負担抑制に努めます。

	令和3年度末見込み	令和2年度末見込み	増減額
一般会計	644億5,451万円	656億474万円	▲11億5,023万円
特別会計合計	30億2,281万円	32億9,014万円	▲2億6,733万円
学校給食センター事業費	30億2,281万円	32億9,014万円	▲2億6,733万円
公営企業会計合計	383億8,371万円	387億726万円	▲3億2,355万円
水道事業	121億8,101万円	122億67万円	▲1,966万円
公共下水道事業	178億4,981万円	174億7,804万円	3億7,177万円
農業集落排水事業	20億2,751万円	21億8,894万円	▲1億6,143万円
特定地域生活排水処理事業	3,217万円	2,979万円	238万円
病院事業	62億9,321万円	68億982万円	▲5億1,661万円
<b>合計</b>	<b>1,058億6,103万円</b>	<b>1,076億214万円</b>	<b>▲17億4,111万円</b>

※「令和2年度末見込み」額は令和3年度当初予算編成時点の残高です

### 特別会計・公営企業会計

## 予算額 937億8,737万円 内訳

特別会計予算額 616億2,475万円  
公営企業会計予算額 321億6,262万円

【特別会計】保険料や使用料など特定の収入で支出を賄います

会計区分	予算額
小型自動車競走事業費	212億4,585万円
学校給食センター事業費	21億3,946万円
国民健康保険	187億2,346万円
後期高齢者医療	24億2,457万円
介護保険	170億9,141万円

【公営企業会計】市が企業として経営し支出は収益で賄います

会計区分	予算額
水道事業	72億9,786万円
公共下水道事業	54億5,975万円
農業集落排水事業	7億3,838万円
特定地域生活排水処理事業	3,304万円
病院事業	186億3,359万円

※公営企業会計の予算額は、収益的支出および資本的支出の予算額の合計です

### ③市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる

#### 安心安全

- ★国土強靱化地域計画の策定……………339万円
- ☆災害避難所などの備品の充実……………1,005万円
- ★境消防署の移転のための用地取得など……………1億6,760万円

#### 環境

- 空家の除却費用の一部を補助など……………1,757万円
- 森林環境譲与税の活用……………558万円
- リユース食器の無料貸し出し……………61万円
- (仮称)あずま南小学校区近隣公園の整備……………1億9,610万円



▲災害に備えるための防災倉庫

### ④市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる

#### 教育

- ★学校に電子黒板を整備、ICT支援員を派遣……………5,856万円
- 外国籍児童生徒などへの教育支援……………4,710万円
- 四ツ葉学園中等教育学校の運営……………5億6,226万円

#### 生涯学習・スポーツ・文化

- 世界文化遺産の田島弥平旧宅とその周辺環境の整備・活用……………7,119万円
- ☆ラグビー場に補助グラウンドを増設……………4,000万円



▲四ツ葉学園中等教育学校

### ⑤市民と協働して自立したまちをつくる

#### 協働・共生

- 外国人総合相談窓口事業を実施……………632万円
- 友好親善都市や近隣自治体との連携・交流など……………318万円

#### 行財政

- ★市税などのスマートフォン決済を本格導入……………52万円
- ふるさと寄附金の活用……………2,860万円
- ☆オートレース事業から収益金の一部を一般会計へ繰り出し……………3億円



▲外国人の相談に応じる窓口

## 令和3年度当初予算 主な事業の概要と予算額

本年度の一般会計当初予算などの主な事業の概要と予算額を、5つの基本政策に沿って紹介します。

- ★ = 新規の事業
- ☆ = 拡充する事業



▲市ホームページ

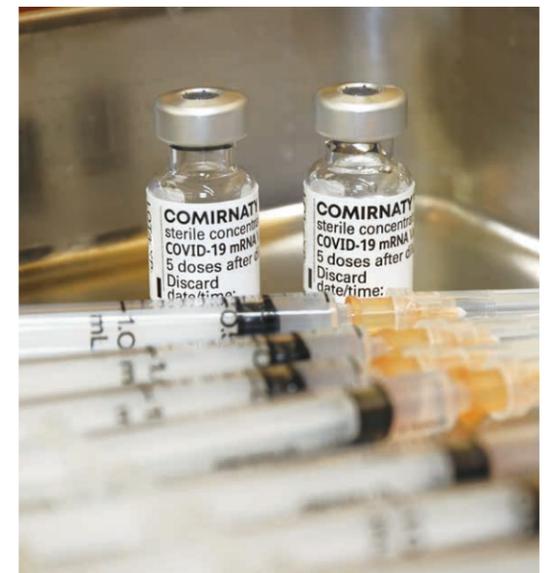
### ①市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる

#### 健康・医療

- ★新保健センターの基本設計など……………1,828万円
- 子育て世代包括支援センターによる産婦健康診査や産後ケアなど……………950万円
- 不妊治療・不育治療に要する費用の一部を助成……………2,360万円
- ★新型コロナウイルスワクチン接種の実施……………10億3,095万円
- 市民病院の手術支援ロボットの更新など……………7億2,430万円

#### 福祉

- 保育の受け入れ体制確保のため加配保育士の雇用経費の一部を補助……………2,424万円
- ★ファミリー・サポート・センターを再編し、援助会員に助成金を交付……………206万円
- ふれあいの居場所づくりの推進……………720万円
- 老人クラブ活動への支援……………1,004万円
- 障害者センターの運営……………8,225万円



▲新型コロナウイルスワクチン

### ②市民と産業を支える力強いまちをつくる

#### 都市基盤

- 伊勢崎駅周辺の整備と賑わいの創出……………10億9,668万円
- コミュニティバス運行経費を補助など……………1億6,919万円
- ☆幹線道路などの整備……………10億1,235万円
- 合併処理浄化槽への転換設置費用の一部を補助など……………6,460万円
- 上下水道の整備……………42億3,029万円

#### 産業・観光

- 持続可能な農業の振興……………8,773万円
- プレミアム付商品券を発行……………2億2,000万円
- 住宅リフォーム費用の一部を助成……………8,000万円
- ☆企業誘致の推進……………4億2,589万円



▲伊勢崎浄化センター

# 新型コロナウイルス感染症関連情報



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごの市のホームページ

感染拡大防止のため、マスクの着用や小まめな手洗い、3密の回避など、引き続き新しい生活様式を実践しましょう。市ホームページでは新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

## 医療機関を受診する前にかかりつけ医に相談してください

発熱やせきなどの症状があるときは、医療機関を受診する前にかかりつけ医に電話で相談してください。

かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人の相談先

【県受診・相談コールセンター】

受付時間 24時間

電話番号 0570-082-820

ファクス番号 027-223-7950

日曜日・祝日は伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンターでも相談できます  
伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター  
受付日 日曜日・祝日  
受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時  
電話番号 080-2230-8246

## 感染リスクが高まる5つの場面に注意しましょう

飲酒を伴う懇親会など

- 大声での会話を避ける
- 回し飲み、箸などの共用を避ける

大人数や長時間に及ぶ飲食

- 大人数での飲食を避ける
- 長時間の飲食、はしご酒を避ける
- 会話するときはマスクを着用する
- 座の配置は斜め向かいにして正面や真横は避ける
- 換気などのガイドラインを遵守した店を利用する

マスクなしでの会話

- 外出時や職場などでは常にマスクを着用する

居場所の切り替わり

- 休憩室、喫煙所、更衣室ではマスクを着用し、換気・3密(密集、密接、密閉)の回避を徹底する

狭い空間での共同生活

- 寮室やトイレなど共用部の消毒を行う

## 接触確認アプリ(COCoOA)を活用してください

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることが出来るスマートフォンのアプリです。利用者が増えると感染拡大の防止につながります。ぜひ活用してください。アプリの利用方法など詳しくは厚生労働省のホームページを確認してください。



▲厚生労働省ホームページ

感染者と1メートル以内で15分以上の接触をした場合に通知を受け取れます

## 犬の登録と狂犬病予防注射(春期)

犬の飼い主には、年一回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。集合注射を、この機会に受けさせましょう。登録済みで注射が済んでいない犬の飼い主には「狂犬病予防注射のお知らせ」のながきを郵送しました。当日忘れずに持ってきてください。

当日は犬の登録もできます。登録していない犬の飼い主はこの機会に登録を済ませましょう。

※注射の際に犬をしつかり押さえられる人が来場してください

※動物病院で受けることもできます。料金などは動物病院に問い合わせてください

対象 生後9日以降の犬  
※健康でない犬は集合注射の会場では注射できません。動物病院に相談してください  
料金 1頭につき3500円  
※未登録の犬は登録料3000円が別途かかります  
問い合わせ 環境保全課(☎2733)

## 犬の登録・狂犬病予防注射日程表(春期)

期日	会場	時間	期日	会場	時間	
4月14日(水)	宮子町ふれあいセンター	午前10時～10時40分	4月22日(木)	香林町二丁目会議所	午前10時～10時20分	
	連取本町区会議所	午前11時10分～11時30分		香林町一丁目公民館	午前10時50分～11時10分	
	連取元町区会議所	正午～午後0時20分		赤堀鹿島区公民館	午前11時40分～正午	
	新栄町会議所	午後0時50分～1時10分		間野谷町公民館	午後0時30分～0時50分	
	つくし会館	午後1時40分～2時		曲沢町公民館	午後1時20分～1時40分	
	百々東会議所	午前10時～10時20分		本関町公民館	午前10時～10時30分	
	女塚会館	午前10時50分～11時30分		鍛冶原公民館(ふるさと会館)	午前11時～11時20分	
4月15日(木)	境東公民館	正午～午後0時30分	4月23日(金)	三郷公民館	午前11時50分～午後1時50分	
	境島村公民館	午後1時10分～1時30分		市場町一丁目区民センター	午前9時30分～9時50分	
	除ヶ町公民館	午前10時～10時40分		西久保町二丁目公民館	午前10時20分～10時40分	
	八斗島町会館	午前11時10分～11時30分		西久保町三丁目公民館	午前11時10分～11時30分	
	長沼町農業集落センター	正午～午後0時20分		市場町二丁目区民センター	正午～午後0時20分	
	豊受公民館	午後0時50分～1時50分		堀下会議所	午後0時50分～1時10分	
	境保泉一丁目集会所	午前9時40分～10時10分		五日牛転作促進研修施設	午後1時40分～2時	
4月16日(金)	境剛志公民館	午前10時40分～11時10分	4月25日(日)	殖蓮公民館	午前10時～正午	
	小此木公民館	午前11時40分～正午		赤堀支所	午前10時～正午	
	西島前河原住民センター	午後0時30分～0時50分		5月12日(水)	豊城町区民会館	午前10時～10時20分
	中島公民館	午後1時20分～1時40分			上諏訪町会館	午前10時50分～11時20分
	羽黒町集会所	午前10時～10時20分			下諏訪区公民館	午前11時50分～午後0時10分
	隣保館	午前10時50分～11時10分			緋の郷	午後0時40分～1時
	地域資源総合管理施設(山王町公民館)	午前11時40分～正午			太田本郷公民館	午後1時30分～1時50分
下道寺町公民館	午後0時30分～0時50分	東国定会議所	午前10時～10時30分			
下蓮町会館	午後1時20分～1時40分	向原会議所	午前11時～11時20分			
4月18日(日)	東新井会議所	午前9時40分～10時	5月13日(木)	東町会議所	午前11時50分～午後0時10分	
	上洲名会議所	午前10時30分～10時50分		小泉区会議所	午後0時40分～1時	
	下洲名七区会議所	午前11時20分～11時40分		平井区会議所	午後1時30分～1時50分	
	境采女公民館	午後0時10分～1時10分		5月14日(金)	西国定上区会議所	午前10時～10時20分
	上矢島コミュニティセンター	午後1時40分～2時			田部井上区会議所	午前10時50分～11時20分
	茂呂公民館	午前10時～正午			田部井下区民センター	午前11時50分～午後0時10分
	境支所	午前10時～正午			西小保方町会議所	午後0時40分～1時
西安堀公民館	午前10時～10時20分	上田町会議所	午後1時30分～1時50分			
喜多町公民館	午前10時50分～11時10分	5月16日(日)	新町コミュニティセンター		午前9時30分～9時50分	
宗高町区民会館	午前11時40分～正午		下区区民センター		午前10時20分～10時40分	
緑町会館	午後0時30分～0時50分		下代会議所	午前11時10分～11時30分		
曲輪町三区公民館	午後1時20分～1時40分		下谷区住民センター	正午～午後0時20分		
西野住民センター	午前10時～10時20分		伊勢崎市三室町集会所	午後0時50分～1時10分		
野町区公民館	午前10時50分～11時10分		八寸コミュニティセンター	午後1時40分～2時		
赤堀今井町二丁目区民センター	午前11時40分～正午		5月23日(日)	宮郷公民館	午前10時～正午	
赤堀今井町一丁目区民センター	午後0時30分～0時50分	あずま支所		午前10時～正午		
下触集落センター	午後1時20分～1時40分	市役所本庁		午前9時～正午		
4月22日(木)	名和公民館	午前10時～11時		※体調不良の人は来場を控え、最小限の人数でマスクを着用して来場してください		
	今井町住民センター	午前11時30分～正午		※犬のふんは飼い主が責任をもって持ち帰ってください		
	葦塚町住民センター	午後0時30分～0時50分		※駐車場が混雑します。徒歩での来場に協力してください		
	上之宮町区会議所	午後1時20分～1時40分				



▲県ホームページ

### 子育て世帯に手当を支給しています

市では、子育て世帯を対象に、次のような手当を支給しています。受給のための申請方法や条件など、詳しくは子育て支援課・各支所住民福祉課にお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援課(☎27)2750)

#### 〔児童手当〕

対象 中学3年生(15歳)になつて最初の3月(までの児童の保護者)

支給月額 3歳未満の児童11万5000円

3歳以上の児童11万5000円、第2子以降は1万5000円

●中学生11万円  
※所得制限を超える場合は一律50000円

#### 〔児童扶養手当〕

対象 母子・父子家庭の保護者または父母のいない児童の養育者

※対象児童が18歳になって最初の3月まで

支給月額 所得に応じて1万1800円、4万3160円

#### 〔特別児童扶養手当〕

対象 心身に障害がある20歳未満の児童の保護者

支給月額 1級15万2500円、2級13万4970円  
※児童の障害の状態によって

等級が異なります

※所得制限があります

#### 〔ひとり親家庭等福祉手当〕

対象 母子・父子家庭の保護者または父母のいない児童の養育者

※対象児童は小・中学生

支給月額 児童1人当たり2000円

#### 〔交通遺児等福祉手当〕

対象 中学生以下の交通遺児または心身に障害がある20歳未満の児童の保護者

支給月額 児童1人当たり2000円



### 特定外来生物の飼育などは禁止されています

特定外来生物とは、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れがあるものの中から、外来生物法で指定された生物をいいます。

特定外来生物に指定された生物は、飼育、栽培、保管、運搬、譲渡、輸入、野外へ放すなどの行為が原則禁止されており、違反すると罰則があります。

#### 〔外来種被害予防三原則を守りましょう〕

外来種による被害を未然に防ぐために、外来種被害予防三原則を守りましょう。

●入れない 悪影響を及ぼす恐れのある外来種を自然分布域から非分布域へ入れない

●捨てない 飼養・栽培している外来種を適切に管理し捨てない

●広げない すでに野外にいる外来種を他の地域に広げない

問い合わせ 環境保全課(☎27)2733)

### 高齢者のための在宅サービス

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、さまざまな在宅サービスを行っています。サービスの利用や申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 高齢政策課(☎27)2752)

#### 〔はり・きゅう・マッサージ 施術費の助成〕

対象 65歳以上の人  
※令和2年度に申請した人は電話でも申請できます

#### 〔マイサポ事業 日常生活用具の給付〕

対象 65歳以上の人が  
給付品目 シルバーカー・入浴補助用具・電磁調理器  
※品目により対象が異なります

#### 〔高齢者タクシー利用料の助成〕

対象 次の全てに該当する人  
●65歳以上で1人暮らしの人  
または世帯員全員が70歳以上の  
人

●自動車運転しない  
●同一敷地内、隣接地に自動車を運転する子や子の配偶者、父母がいない  
※令和2年度に申請した人は電話でも申請できます

#### 〔給食サービス〕

対象 65歳以上の1人暮らしで、見守りが必要とする人  
利用料 1食300円(週2回まで)

#### 〔布団の乾燥・丸洗い〕

対象 65歳以上の1人暮らしで、布団の手入れが困難な人

#### 〔緊急通報装置の設置〕

対象 65歳以上の1人暮らしで、急変の恐れがある慢性疾患や障害などにより日常生活に見守りを必要とする人

#### 〔特殊詐欺対策自動通話録音装置の貸与〕

対象 75歳以上の1人暮らしで、緊急通報装置を利用して  
いない人

#### 〔特殊詐欺対策電話機等購入費の補助〕

対象 70歳以上の高齢者のみの世帯

#### 〔紙おむつの支給〕

対象 65歳以上で要介護4・5の人または65歳以上で要介護3であり重度の認知症の人

#### 〔住宅改造費の補助〕

65歳以上の高齢者が住む住宅のバリアフリー工事にかかる費用の一部を補助します。  
※必ず着工前に相談してください

#### 〔介護用車両購入費の補助〕

車いす仕様車の購入・改造にかかる費用の一部を補助します。  
※必ず購入・改造前に相談してください

#### 〔訪問理・美容サービス〕

対象 65歳以上で原則要介護3以上の人  
※令和2年度に申請した人は電話でも申請できます

#### 〔ぐーちよきシニアパスポート〕

県内の「シニア」協賛店で提示すると割引などが受けられるカードを配布します。

対象 65歳以上の人が  
配布場所 高齢政策課、各支所住民福祉課、市民サービスセンター宮子・あずま

### 退職・就職したときは

### 国民健康保険の手続きを忘れずに

退職して職場の健康保険(社会保険)を脱退し、市の国民健康保険(国保)に加入するときは、就職して国保から社会保険に替わったときは届け出が必要で、忘れずに国保の加入や脱退の手続きをしましょう。

問い合わせ 国民健康保険課(☎27)2735)

#### 会社を退職したなど 国保加入の手続き

会社などを退職して社会保険の資格がなくなったときは、他の社会保険などに加入する場合を除き、国保に加入することになります。次のいずれにも該当しない人は、国民健康保険課・各支所住民福祉課で、必ず国保に加入する手続きをしてください。

●今までの勤務先の社会保険を継続(任意継続)する  
●再就職先の社会保険や、家族の社会保険(扶養)に加入する

用意する物 社会保険離脱証明書、マイナンバーが分かる物、本人確認ができる物(運転免許証など)

国保の加入日は、社会保険の資格がなくなった日です。

#### 国保加入者が就職したなど 国保脱退の手続き

加入の月から国民健康保険税(国保税)が課税されます。加入の届け出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があります。

国保に加入している人が、会社などに勤めて社会保険に加入したときや、家族が加入している社会保険の扶養家族になったときは、国保を脱退する手続きをしてください。

用意する物 対象者全員分の社会保険の保険証、国保の保険証、マイナンバーが分かる物、本人確認ができる物(運転免許証など)

### 伊勢崎駅前インフォメーションセンター6周年企画展を開催します

伊勢崎駅前インフォメーションセンターは開設して6周年を迎えました。これを記念して、伊勢崎駅周辺の整備によって移り変わる風景や、昨年度に開催されたイベントの様子などを写真で振り返ります。ぜひ、お越しください。

期間 4月7日(水)から5月30日(日)まで  
※月曜日と5月6日(木)は休館です。5月3日(祝)は開館します

時間 午前9時～午後5時  
会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター  
※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください。90分まで無料です

入場料 無料  
問い合わせ 都市開発課(☎27)490)または伊勢崎駅前インフォメーションセンター(☎(6)8008)

伊勢崎駅周辺の歩みを振り返る写真展

伊勢崎駅周辺の整備によって移り変わる風景やインフォメーションセンター

伊勢崎駅前インフォメーションセンター

伊勢崎駅周辺の歩みを振り返る写真展

伊勢崎駅周辺の整備によって移り変わる風景やインフォメーションセンター

伊勢崎駅周辺の歩みを振り返る写真展

伊勢崎駅周辺の整備によって移り変わる風景やインフォメーションセンター



▲冬の賑わいまちなかイルミネーションなどの写真を展示



▲田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」の缶バッチ

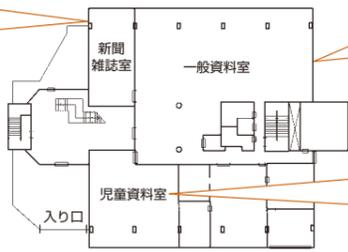
#### 〔来場者記念品の配布〕

4月24日(土)から5月5日(祝)までの期間中来場した人に、田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」の缶バッチなどを差し上げます。

## 伊勢崎市図書館の館内を紹介

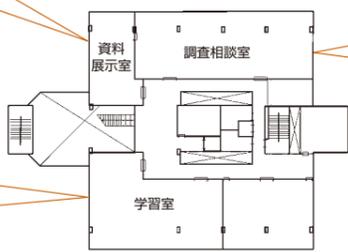
**新聞雑誌室**  
新聞、雑誌の閲覧ができます。最新号を除き、借りることもできます。目に優しい大活字本もあります。

1階



**一般資料室**  
図書、CD・DVDなど視聴覚資料を借りることができます。

2階



**資料展示室**  
貸し出しのできない貴重資料などを中心に、企画展示を行っています。

**児童資料室**  
絵本や児童書、紙芝居の貸し出しや読み聞かせを行っています。

**調査相談室**  
辞典や図鑑、郷土資料などがそろっている調べ物専用の部屋です。インターネット検索や新聞記事検索、デジタル化資料の閲覧など、さまざまなサービスを利用することができます。

**学習室**  
集中して学習できる部屋です。図書館の資料だけでなく、参考書などを持ち込んで学習することができます。

## 伊勢崎市図書館開館100周年記念事業

### 伊勢崎市図書館の「思い出・メッセージ」を募集します

図書館にまつわる思い出や図書館へのメッセージを募集します。募集した作品は届き次第、随時伊勢崎市図書館内に掲示します。掲示終了後は資料として保存します。

**募集期間** 令和4年3月31日(木)まで

**申し込み** 所定の様式に記入の上、伊勢崎市図書館内にあるポストに投函してください  
 ※作品は返却しません  
 ※所定の様式は伊勢崎市図書館にあります



### 伊勢崎市図書館の回顧録と写真の募集期間を延長します

1月から募集していた伊勢崎市図書館の思い出をつづった回顧録と、伊勢崎市図書館が写った写真の募集期間を延長します。募集した作品は、伊勢崎市図書館の「百年のあゆみ」への掲載や企画展で展示します。

**募集期間** 6月29日(火)まで(必着)

#### 【回顧録】

**申し込み** 住所・氏名・電話番号を記入の上、直接または郵送、メールで伊勢崎市図書館へ  
 ※作品は返却しません  
 ※紙で提出の場合、A4判用紙を使用してください  
 ※メールで提出の場合、本文に直接入力またはWordやPDFファイルを添付して送信してください

**宛先** 〒372-0055 曲輪町22-21 伊勢崎市図書館、[toshokan@city.isesaki.lg.jp](mailto:toshokan@city.isesaki.lg.jp)

#### 【写真】

**申し込み** 作品に応募用紙を添えて伊勢崎市図書館へ  
 ※前身施設の伊勢崎町立図書館なども対象です  
 ※作品は後日返却します  
 ※募集要項・応募用紙は各図書館にあります。伊勢崎市図書館ホームページからダウンロードもできます



▲伊勢崎市図書館ホームページはこちら



伊勢崎市図書館は、名称や姿を変えながらも市民の生涯学習や文化振興の拠点としての役割を果たし続け、ことし4月で開館100周年を迎えました。これを記念して、本年度は年間を通じてその歴史を振り返る事業を企画しています。この先の100年も、利用者のための図書館として、変わらずにその役割を果たしていきます。  
**問い合わせ** 図書館課(☎23-2346)

## 伊勢崎市図書館の歴史

大正10年	<b>創立</b>		明治42年12月、当時の伊勢崎尋常高等小学校長の千賀寛次氏が記念文庫を設けて公開した後、大正2年2月に伊勢崎町に寄付し、同小学校の附属図書館になりました。大正10年4月11日、独立の図書館として県に設立を認可され、伊勢崎図書館となり公共図書館としての歴史をスタートしました。
昭和11年	<b>戦前</b>		昭和11年4月、町の企業家である板垣清平氏が木造2階建ての館舎と、鉄筋コンクリート造3階建ての書庫を小学校の敷地内に建築し、伊勢崎町に寄付しました。館舎は多くの住民に親しまれ利用されましたが、昭和20年8月14日夜から15日未明にかけて米軍の空襲を受けました。この太平洋戦争最後の空襲ともいわれる「伊勢崎空襲」により、図書館は書庫を残して焼失しました。
昭和21年	<b>復旧</b>		終戦直後も戦災を免れた書庫で図書の貸し出しが行われ、昭和21年11月に木造平屋建ての館舎が立て直されました。この館舎も長い間多くの市民に愛され、図書の貸し出しだけでなく、さまざまな文化活動を行う拠点としての役割も担いました。
昭和51年	<b>新設</b>		利用者の増加による建物の窮屈さや、老朽化の進行によって、新図書館建設を求める市民の声が高まりました。これを受け、昭和51年11月3日に完成したのが現在の館舎です。開館以来、市民の学術文化の高揚と生涯学習の場としての機能を果たし、多くの利用者に親しまれています。

指定医療機関

名称	種類	1日人間ドック	1泊2日人間ドック	1日人間ドックと脳ドック	脳ドック	問い合わせ
①石井病院(波志江町)		○	—	○	○	☎21-3111
②伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)		○	○	○	○	☎26-7878
③伊勢崎市民病院検診センター(連取本町)		○	—	○	○	(※)
④群馬県健康づくり財団(前橋市)		○	—	—	—	☎027-269-7813
⑤鶴谷病院健診センター(境百々)		○	○	—	—	☎74-1800
⑥伊勢崎健診プラザ(中町)		○	—	—	—	☎26-7700
⑦笛木外科胃腸科(西久保町二丁目)		○	—	—	—	☎62-5678

※伊勢崎市民病院検診センターの窓口(平日・午前9時～午後5時)で予約してください。詳しくは同センター(☎25-5022)にお問い合わせください

検査項目

- 人間ドック=身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査、腹部エコー、胸部レントゲン、胃部レントゲン(バリウム)、便潜血など  
※医療機関によって異なります。胃内視鏡(胃カメラ)検査を希望する場合や女性の乳がん・子宮頸がん検診は、一部の医療機関ではオプション(別料金)となります。医療機関に予約する際に、確認してください
- 脳ドック=MRI、MRA、頸動脈エコー



検診費用・市の補助金額

検診費用から市の補助金額を差し引いた額を、検診当日、医療機関で支払ってください。

**自己負担額 = 検診費用(+オプション分の料金) - 市の補助金額**

検診費用・市の補助金額

種類	検診費用 ※医療機関によって異なります	市の補助金額	
		国民健康保険	後期高齢者医療制度
1日人間ドック	男性・女性ともに 3万2,450円～	男性 1万5,000円 女性 1万7,000円	男性 2万1,000円 女性 2万3,000円
1泊2日人間ドック	男性・女性ともに 6万2,856円	男性・女性ともに 1万7,000円	申し込みできません
1日人間ドックと脳ドック	男性 5万9,950円～ 女性 6万5,000円～	男性 2万8,000円 女性 3万0,000円	男性 3万0,000円 女性 3万2,000円
脳ドック	男性・女性ともに 2万7,500円	男性・女性ともに 1万3,000円	申し込みできません

補助金の交付は、1年度に1回まで

人間ドックを受けない人は特定健康診査・がん検診を受けましょう！

人間ドックを受けない人・脳ドックしか受けない人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査と各種がん検診を受けてください。検査項目はほぼ同じです。同じ日に全ての検査を受けることはできませんが、自己負担額が少なく済むなどのメリットがあります。

注意 1

人間ドック(脳ドック)検診日に、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入資格がない場合や、検診後に検診日以前にさかのぼって資格を喪失した場合は、補助金を返還してもらえません。

注意 2

人間ドックを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査は受診できません。重複して受診した場合は、人間ドック補助金を返還してもらえません。

混雑する日時を避けて来場してください

申請期間内であればどの会場・日時でも申請ができます。受付開始日とその翌日、月曜日や月末・月初は大変混雑します。混雑する日や月を避けるなど混雑緩和に協力してください。

感染症対策を実施します

受付開始初日(市役所では受付開始から5日間)は特設会場を設置します。会場では、申請を受け付ける席の間隔を広く確保し、少ない職員数で申請を受け付けるので、待ち合い席が減ったり待ち時間が例年より長くなったりする場合があります。体調の優れない人や体温が37.5℃以上の人が入場を断る場合があります。会場内でのマスクの着用と手洗い、手指の消毒、最少人数での来場に協力してください。

# 国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者医療制度加入者の人間ドックの補助金申請を受け付けます

40歳以上の市の国民健康保険加入者と、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を補助します。補助を希望する人は、事前に各自で指定医療機関を選択し予約をしてから、補助金申請をしてください。

問い合わせ 国民健康保険加入者=国民健康保険課(☎27-2737)  
後期高齢者医療制度加入者=年金医療課(☎27-2739)

補助金申請の流れ

- 1 検診日を予約**  
(医療機関で)  
指定医療機関に「伊勢崎市の国民健康保険(後期高齢者医療制度)の人間ドック(脳ドック)」と伝えて、検診の実施期間内の日程で予約してください。予約の際は保険証を用意してください。指定医療機関は左ページ表のとおりです。  
**検診の実施期間 令和3年6月から令和4年3月まで**
- 2 補助金の申請**  
補助金の申請期間内に、市役所・各支所で直接または郵送で申請してください。  
**補助金の申請期間 4月15日(木)から9月30日(木)まで**  
ただし  
●検診日が6月から10月までの人=検診月の前々月末までに申請(必着)  
●検診日が11月から3月までの人=9月30日(木)までに申請(必着)
- 3 補助金交付決定通知書の交付**  
市役所から「補助金交付決定通知書」が郵送されます。内容に間違いなどがないか確認し、検診当日に持って行ってください。

対象

補助金申請日および検診当日に本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、被保険者証が発行されていて、令和4年3月31日時点で次の年齢に該当する人  
※後期高齢者医療制度加入者の場合、保険料を完納している人

- 人間ドック=40歳以上
- 脳ドック=40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳  
※国民健康保険加入者で75歳になる人と、後期高齢者医療制度加入者は、「1泊2日人間ドック」と「脳ドック」のみの申し込みはできません

申請方法

市役所・各支所で申請する場合

- 期間・会場 ※いずれも土・日・祝日は除きます
- 【市役所】**
- 4月15日(木)=東館5階第1会議室
  - 4月16日(金)から21日(水)まで=東館1階市民ホール
  - 4月22日(木)から9月30日(木)まで=国民健康保険課・年金医療課
- 【各支所】**
- 4月15日(木)=赤堀支所2階大会議室、あずま支所2階大会議室、境支所会議用庁舎1階大会議室
  - 4月16日(金)から9月30日(木)まで=住民福祉課

時間 午前8時30分～午後5時15分  
※各支所は正午から午後1時までを除きます

郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入し、国民健康保険課または年金医療課に郵送してください。郵送用の申請書類は市ホームページで確認するか、問い合わせしてください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請期間

- 検診日が6月から10月までの人=4月15日(木)から検診月の前々月末まで(必着)
- 検診日が11月から3月までの人=4月15日(木)から9月30日(木)まで(必着)

宛先 国民健康保険加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課  
後期高齢者医療制度加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課

用意する物

- 保険証
- 印鑑(朱肉を使う物)
- 黒色のボールペン
- 特定健康診査受診券(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)
- 後期高齢者健康診査受診券(後期高齢者医療制度加入者)
- ※特定健康診査受診券・後期高齢者健康診査受診券は4月上旬に発送します

お願い 検診予定日、人間ドックの種類、医療機関が分かるようにしておいてください。

# 情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
  - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
  - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
  - 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

## 総合教育会議の傍聴

期日 4月22日(木)  
 時間 午前10時30分開始  
 会場 市役所東館5階第4会議室  
 定員 7人(先着順)  
 申し込み 当日午前10時から10時20分までに直接会場へ  
 問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)

## いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp  
 問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



## ごみ分別アプリ「さんあ〜る!」

ごみの分別、ごみ出し日  
 スマホひとつでスマート管理!  
 問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

## 令和3年度 浄化槽設置補助金の交付額

設置する浄化槽の規模	区分			
	①転換設置 + 宅内配管工事	②準転換設置 + 宅内配管工事	③建替等設置 (群馬県の浄化槽工コ補助金10万円を含みます)	④新規設置
5人槽	65万円	45万円	25万円	7万5,000円
7人槽	68万円	48万円	28万円	9万円
10人槽	71万円	51万円	31万円	10万5,000円

※公共下水道などが利用できる区域は補助の対象外です  
 ※群馬県の浄化槽工コ補助金10万円の加算は令和5年度に終了の予定です

## お知らせ

### 浄化槽の設置費用を補助します

環境政策課(☎27-2732)  
 単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合や、個人宅を新築して合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。交付区分は次の①から④、金額は左表のとおりです。

- ① 転換設置 単独処理浄化槽やくみ取り槽を適正に撤去または単独処理浄化槽を雨水貯留槽に再利用し、合併処理浄化槽に転換する場合(建築確認を伴わない工事)
  - ② 準転換設置 ①のうち、単独処理浄化槽やくみ取り槽をやむを得ない理由により、撤去できずに合併処理浄化槽を設置する場合
  - ③ 建替等設置 単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用する住宅の建て替えなどに伴い合併処理浄化槽を設置する場合
  - ④ 新規設置 住宅新築時に合併処理浄化槽を設置する場合
- ※①②には宅内配管工事補助金を含みます  
 ※新規設置の補助金額は本年度から減額となります
- いづれも \* \*  
 申請期限 令和4年1月31日(月)  
 ※浄化槽の設置工事は補助金交付決定通知後に始めてください
- 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました  
 企画調整課(☎27-2707)  
 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、企画

## 講座

### 視覚障害者のためのパソコン講座

視覚障害者向けのパソコンの操作方法を学ぶための講座を開催します。オンラインでの受講もできます。

障害福祉課(☎27-2753)

期日 4月6日・20日・5月18日・25日・6月1日・22日・7月6日・20日・8月3日・17日・9月7日・21日・10月5日・19日・11月2日・16日・12月7日・21日・令和4年1月18日・25日・2月1日・22日・3月1日・22日の火曜日(全24回)

時間 午前10時～午後3時  
 会場 障害者センター  
 対象 市内に在住の視覚障害者  
 ※家族も一緒に受講できます  
 定員 5人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 4月8日(木)午前9時から電話でぐんまパソコン倶楽部(☎26)4999・細川へ



## 手話奉仕員養成講座

障害者センター(☎75-5500)

【入門課程】  
 期日 6月23日から12月8日までの水曜日(全23回)  
 ※8月11日(水)・11月3日(祝)は除きます  
 対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の初心者  
 定員 15人(先着順)

【基礎課程】  
 期日 5月12日から12月15日までの水曜日(全30回)  
 ※8月11日(水)・11月3日(祝)は除きます  
 対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上で、入門課程を修了した人または入門課程修了程度の手話技術がある人  
 定員 10人(先着順)

いづれも \* \*  
 時間 午後7時～9時  
 会場 障害者センター  
 参加料 3300円(テキスト代)  
 申し込み 4月8日(木)から22日(木)までに直接または電話で障害者センターへ



## イベント参加・施設利用時は感染症対策に協力してください

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策に協力してください。

- マスクの着用
- 小まめな手洗い
- 37.5℃以上の発熱や体調不良の人は参加を控える

感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へ問い合わせてください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

## 地域生活支援拠点等が整備されました

障害福祉課(☎27-2753)

地域生活支援拠点等とは、障害がある人の高齢化や障害の重度化、「親なき後」の生活の支援を見据え、障害がある人がいつまでも安心して暮らしていけるよう、地域全体で支えていく仕組みです。

この仕組みの整備により、障害者基幹相談支援センターの相談機能が強化されました。また、緊急時に不安を抱える

## 就学援助費の申請を忘れずに

障害福祉課(☎27-2753)

市外の特別支援学校(盲・ろう学校も含む)に通う児童・生徒の保護者に、就学援助費を支給します。

支給月額 3000円  
 申し込み 4月26日(月)から6月7日(月)までに学校が発行する在学証明書・印鑑(朱肉を使う物)・通帳など口座の分かる物(保護者名義の物)を持って障害福祉課・各支所住民福祉課へ

## オープンガーデン私たちの庭を公開します

市内の26人の花愛好家が、オープンガーデンとして自宅の庭を公開します。オープンガーデンののぼり旗が目印です。マナーを守って見学しましょう。

期日  
 ●4月10日(土)・11日(日)  
 ●5月15日(土)・16日(日)  
 ●6月19日(土)・20日(日)

時間 午前10時～午後5時  
 ※公開日や時間は庭ごとに異なります。詳しくはオープンガーデン散策マップで確認してください。マップは市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各図書館、市民サービスセンター宮子・あずま、伊勢崎駅前インフォメーションセンター、市民プラザにあります。市ホームページからダウンロードもできます

問い合わせ 公園緑地課(☎27-2768)

### 今までのオープンガーデン フォトギャラリー

印▶ピンクののぼり旗が目印

### 休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 4月17日(土) 後藤設備 ☎50-7581
- 4月18日(日) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 4月24日(土) 福田設備工業 ☎26-0665
- 4月25日(日) 中西工業 ☎25-5900
- 4月29日(祝) 丸橋設備 ☎25-2412



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

### なぎなた体験教室

**期日** 5月8日から29日までの土曜日(全4回)  
**時間** 午後3時～5時  
**会場** 境武道館  
**対象** 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人  
**定員** 15人(先着順)  
**参加料** 無料  
**申し込み・問い合わせ** 4月14日(水)から26日(月)までに直接または電話で境運動施設管理事務所(☎74-1113)



### スポーツ

#### 地区対抗ゴルフ大会

スポーツ振興課(☎272747)

**期日** 6月9日(水)  
**会場** 新玉村ゴルフ場(玉村町)

**対象** 市内に在住の人

- 一般の部 15歳以上の人
  - 男子シニアの部 55歳以上69歳以下の人
  - 男子グランドシニア 70歳以上の人
  - 女子の部 15歳以上の人
- ※大会は個人戦ではなく、チーム戦で行います。チームは



大会運営側で決めます。  
 ※年齢は大会当日現在です。一般の部、女子の部は中学生を除きます  
 ※プロは除きます  
**定員** 200人(先着順)  
**参加料** 1人2000円  
 ※プレー費が別途かかります  
 ※参加料とプレー費は当日会場で支払ってください  
**申し込み** 4月8日(木)から30日(金)までに直接スポーツ振興課へ

#### 春季陸上記録会

スポーツ振興課(☎272747)

**期日** 5月8日(土)  
**時間** 午前8時30分開会  
**会場** 市陸上競技場

**対象** 市内・玉村町に在住または在勤・在学の人

- 種目** 短距離走・中距離走・走り幅跳び・走り高跳び・ジャベリックスロー(やり投げ)・砲丸投げ
  - ※小学4・5・6年生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子(高校生を含みます)
- 参加料** 小・中学生 400円、一般 600円、リレー 11チーム 500円(保険料など)  
 ※当日会場で支払ってください

**申し込み** 4月22日(木)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・種目を記入の上、メールで市陸上競技クラブ事務局(☎ehuki@net.cotton.ocn.ne.jp)へ

#### 弓道教室

スポーツ振興課(☎272747)

**期日** 5月10日から6月3日までの月・木曜日(全8回)  
**時間** 午後7時～9時



**市サッカー協会一般の部新規登録チームを募集**  
 スポーツ振興課(☎272747)  
 新たに市サッカー協会へ登録を希望するチームは左記まで連絡をください。  
**問い合わせ** 市サッカー協会(☎090-4464-6475・塩沢)

### 教育委員会会議定例会の傍聴

**期日** 4月19日(月)  
**時間** 午後2時開始  
**会場** 市役所東館5階第4会議室  
**定員** 7人(先着順)  
**申し込み** 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ  
**問い合わせ** 教育委員会総務課(☎27-2785)

### 募集

#### 統計調査協力員を募集します

情報政策課(☎272710)  
 国勢調査などの各種調査に従事する統計調査員の候補になる、統計調査協力員を募集します。統計調査員は各調査の調査区などを考慮して、統計調査協力員の中から選考して決定します。統計調査員には報酬があります。  
**対象** 20歳以上の秘密の保持ができる人  
**内容** 各種調査の説明会への出席や調査票の配布・回収・検査・整理・提出など  
**申し込み** 申請書に必要事項を記入の上、直接情報政策課へ  
 ※申請書は情報政策課にありません。市ホームページからダウンロードもできます  
 ※面接により選考します

#### 災害時外国人支援ボランティアを募集します

国際課(☎272731)  
 震災などの大規模な災害が発生したときに、外国人の相談にのりたり必要情報を提供したりして支援するボランティアを募集します。

**対象** 外国語で日常会話程度の通訳と翻訳ができる18歳以上の外国人  
 ※高校生は除きます  
 ※日本国籍でない人は在留資格が必要  
**申し込み** 申込書に必要事項を記入の上、直接国際課へ  
 ※申込書は国際課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

#### ファミリー・サポート・センター会員を募集します

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人がセンターの仲介により支え合う制度です。保育施設への送迎や、放課後の一時預かりなど、保育施設では対応しきれないサポートを行い、育児を支援しています。育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助をしたい人(援助会員)を募集します。

#### 利用会員の募集

**対象** 市内に在住または在勤の、3カ月以上12歳以下の子どもを保護者で、育児の支援を受けたい人  
**利用料** 平日午前7時から午後7時まで 11時間当たり700円

### 国際ボランティア募集

本市の国際交流や多文化共生を推進するため、語学・文化紹介・イベント運営などの分野で協力してくれるボランティアを募集します。



**対象** 本市の国際交流や多文化共生の推進に関心を持つ団体または18歳以上の人

**申し込み・問い合わせ** 申込書に必要事項を記入の上、直接国際課(☎27-2731)  
 ※申込書は国際課にあります。市または市国際交流協会ホームページからダウンロードもできます

### 相談

#### 心身障害者福祉センターの巡回相談

障害福祉課(☎272753)  
**期日** 5月12日(水)  
**時間** 午後1時～3時  
**会場** 障害者センター  
**内容** 身体障害者の補装具判定などについての相談  
**申し込み** 4月23日(金)までに電話で障害福祉課へ  
 ※重度の障害などの理由で会場へ来ることができない人は、問い合わせてください

センター(こども保育課内、☎272747)

**対象** 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人  
**定員** 30人(先着順)  
**参加料** 無料

**申し込み** 4月14日(水)から28日(水)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ  
 ※1人で2人分までの申し込みができます

**期日** 5月12日から6月5日までの水・土曜日(全8回)  
**時間** 午後7時～9時  
**対象** 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人  
**定員** 25人(先着順)  
**参加料** 無料  
**申し込み** 4月16日(金)から30日(金)までに直接または電話で境運動施設管理事務所(☎741113)へ

## 伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています  
☎24-5780 URL <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

◆川口オート場外発売  
4/8・9・10・11

★第43回東京スポーツ杯(ナイター開催)  
4/19・20・21

★第45回群馬テレビ杯(ナイター開催)  
4/11・12・13

◆浜松オート場外発売  
4/22・23・24

◆山陽オート場外発売  
(G1令和グランドチャンピオンカップ)  
4/14・15・16・17・18



伊勢崎オートYouTubeチャンネルを開設しています。ぜひご覧ください

# 広告のページ

## 保健

健康づくり課(☎2746)  
健康管理センター(☎236675)  
赤塚保健センター(☎2210)  
あずま保健センター(☎629918)  
境保健センター(☎741363)

### 子どもの予防接種を計画的に受けましょう

対象者には予防票を3月29日に発送しました。予防接種は決して不要不急の外出ではありません。感染症から子どもを守るために計画的に予防接種を受けましょう。

【MR(麻しん・風しん混合)2期】  
期間 令和4年3月31日(木)まで  
対象 令和4年度に小学校入学予定の子ども  
接種回数 1回  
【DT(ジフテリア・破傷風混合)2期】  
期間 13歳の誕生日前日まで  
対象 令和3年度の小学6年生  
接種回数 1回  
【日本脳炎2期】  
期間 13歳の誕生日前日まで  
対象 令和3年度の小学4年生

### 接種回数 1回

※現在、日本脳炎ワクチンは、全国的に供給量が不足しています。医療機関のワクチン在庫状況によっては、すぐに接種できない場合があります  
※特例措置として、平成19年4月1日までに生まれた人で、1期・2期の接種を完了していない人は、20歳の誕生日前日まで不足分を接種することができます

※平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、1期の接種を完了していない人は、13歳の誕生日前日まで不足分を接種することができます

いづれも \* \*

**接種方法** 市内・玉村町内の指定医療機関に予約の上、母子健康手帳、予防票、健康保険証、福祉医療費受給資格者証を持って接種してください  
**問い合わせ** 健康づくり課

### おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します

**対象** 接種当日に市内に住所がある1歳から4歳未満の子ども  
**接種回数** 1回  
**助成額** 3000円  
※生活保護世帯の人は全額助

成します。事前に健康づくり課に問い合わせください

**接種方法** 市内・玉村町内の指定医療機関に予約の上、母子健康手帳、健康保険証、福祉医療費受給資格者証、接種料金を持って接種してください

※接種料金(自己負担額)は各医療機関が定める予防接種料金から助成額を差し引いた金額です。医療機関ごとに金額は異なりますので、事前に確認してください

※指定医療機関以外で接種する場合は、助成はありません  
**問い合わせ** 健康づくり課



### 5歳児健康診査を実施します

健やかな成長・発達を確認し、子どもが楽しく集団生活を送れるように、通園する所(園)で5歳児健康診査を実施します。

**期間** 4月から12月まで  
**対象** 市内に住所がある、市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園に通う5歳児(年中児)  
※本年度は、平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた子どもが対象です

※市外の施設に通う5歳児(年中児)や未就園の子どもは、個別で相談に応じます。健康管理センターに問い合わせください

**内容** 保護者と所(園)の職員が記入した質問票を基に、所(園)で健康診査を行います。その結果、必要に応じて相談を行います

**問い合わせ** 健康管理センター

### レディース検診

胃、大腸、子宮頸部、乳・甲状腺の4種類のがん検診が土曜日の午前中に受けられます。自分の健康状態を知りたいにも、検診を受けましょう

**期日** 10月2日・16日・11月6日・20日・12月4日・18日の土曜日

**会場** 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)

**対象** 令和4年3月31日時点で40歳以上64歳以下の令和2年度に乳・甲状腺がん検診を受けていない女性で、4種類全ての検診を受けられる人  
**定員** 240人(先着順)  
**受診料** 3500円  
**申し込み** 4月15日(木)から直接または電話で各保健センターへ

地元、いせさきの“旬”をお届け!



# いせさき旬コレ

旬の農産物  
コレクション

～知ってる?  
地元のいい味・この味!～

問い合わせ 農政課 (☎27-2757)

コレクション NO.21

## 「辛味大根」



### —辛味大根の食べ方

代表的な食べ方はそばの薬味です。おろしてから5分以内に食べれば強い辛味を楽しめます。細切りにして干した辛味大根を三杯酢などに漬けたり、おろした辛味大根をゆでたほうれん草にのせて調味料をかけたりして食べるのもお勧めです。

### —1年を通して安定した辛味大根を全国に供給

伊勢崎市で生産が始まったのはおよそ25年前です。当時は秋・春作でしたが、季節に適した品種の探求や栽培方法の研究によって、今では1年を通して全国に供給しています。1年を通じた生産は全国でも珍しく、生産量は全国有数です。



JA佐波伊勢崎園芸協議会  
辛味大根部会

部会長 **長田 泰彦**さん

### —生産者からひとこと

安心・安全で辛い辛味大根を安定して供給しています。さまざまな活用方法がある辛味大根です。いろいろな食べ

方を楽しんでみてください。また、おいしい食べ方があったらぜひ教えてください。

今後は、地元で採れた食材と辛味大根を利用した食べ方を提案するなど、食材の地産地消のまちづくりを進めていきたいと考えています。

## 編集後記

ことしも各地で桜が咲く季節がやってきました。振り返ると昨年の今頃に、新型コロナウイルスの流行により、花見など外出を自粛するようになりました。その時は内心、来年には感染症の流行が収まるだろうと思っていましたが、現在も流行は収まらず、ことしも花見は控えなければならないのは、残念です。

ことしこそ、感染への不安がなく、気軽に旅行や買い物に出かけて、気分転換できたらいいなと切に願いながら、今後も外出自粛や感染予防に努めたいと思います。(な)



## いきいき公民館 自慢の サークル 紹介

第103回

名和公民館 (☎32-0034)



サークル名

名和俳句会

### ●活動状況は?

▶月1回程度

### ●活動場所は?

▶名和公民館

### ●メンバーは?

▶10人

名和俳句会では、最近入会した会員から33年前の会の創立から入会している会員まで一緒に5・7・5の言葉遊びを楽しんでいます。句会では先生を囲みながら一句ずつ丁寧に勉強をしたり、会員同士和気あいあいと会話をしたりして盛り上がっています。句会で詠んだ句は、毎月発行される「名和公民館だより」に掲載されるので興味を持った人はぜひ見てください。コロナ禍の現在は通信句会に切り替えて活動を続けています。

